

令和元年 月 日

各事業所の長 様

岐阜市障害者総合支援協議会
会長 島塚 英之

岐阜市障害者総合支援協議会
「障がい者虐待防止研修会」の開催のお知らせ

平素より、障がい福祉の向上にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、岐阜市障害者総合支援協議会において、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所において直接支援に携わっている事業所職員の障がい者虐待防止に関するスキルアップのための研修会を下記のとおり開催します。

記

1 日時	令和2年1月16日(木) 15:00～18:00
2 場所	岐阜市役所 低層部3階 大会議室 (岐阜市今沢町18番地)
3 内容	施設従事者による障がい者虐待防止について
4 対象者	岐阜市内の障害者支援施設、共同生活援助事業所、生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援A・B型事業所、就労定着支援事業所、療養介護事業所、短期入所事業所及び障害児通所支援事業所において 現に直接支援に携わっている職員 (※管理者、サービス管理責任者、岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修受講者を除く。)
5 定員	50名(先着順) ※各事業所1名の参加をお願いします。
6 期限	令和元年12月27日(金)まで (ただし、定員に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)
7 申込方法	岐阜市ホームページ (http://www.city.gifu.lg.jp/36829.htm) に掲載してある「研修申込書」に必要事項を記載のうえ、 電子メール又はFAXにて 下記の事務局まで送付してください。
8 事前学習等	・研修会当日までに各施設・事業所内で実施する障がい者虐待防止に関する研修を受けていただくか、または下記の資料の内容を把握の上、ご参加ください。 ・研修会当日は、 各自で下記の資料を印刷する等し、ご持参ください。
9 資料	「障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所における障害者虐待防止法の理解と対応(職場内研修用冊子)」※岐阜市ホームページ(申込方法参照)に掲載してあります。

※当日は終了時刻を18時としているため、本庁舎西側駐車場または市役所近隣の民間駐車場(有料)や公共交通機関のご利用等をお願いいたします。

【事務局】

岐阜市障がい福祉課 相談係 安原・横井・井本
TEL 058-214-2572(直通) / FAX 058-265-7613
E-mail : fj-shougaisoudan@city.gifu.gifu.jp